

指定管理者議案説明資料

所管 南区市民部地域振興課

施設の名称（所在地）	札幌市藤野地区センター（南区藤野2条7丁目）
選定方法	非公募（別紙1参照）

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市区民センター条例
(2) 設置目的	地域住民のコミュニティ活動の助長及び生涯学習の普及振興を図り、もって地域住民の福祉の増進に寄与すること。
(3) 施設の事業内容	貸室事業、区民講座の実施、地域住民の交流等を目的とした事業、施設活用事業（空き室等の無料開放）、図書室業務、物的管理（清掃・警備等）
(4) 現在の指定管理者	札幌市藤野地区センター運営委員会
(5) 指定管理費	27,286千円（令和4年度予算額） ※利用料金制度

2 指定管理者として指定する団体の概要

名 称	札幌市藤野地区センター運営委員会
所 在 地	札幌市南区藤野2条7丁目2番1号
代 表 者 名	会長 吉田 健治
設立年月日	昭和63年9月28日
設 立 目 的	センターの設置目的である地域住民が自らコミュニティ活動を通じて、「心のふれあう豊かな街づくり」を進めることを基に、センターの自主的な活動を促進すること。
基 本 金	なし
職 員 数	5人（令和4年8月31日現在） ※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。
事 業 概 要 (令和4年度)	地方自治法第244条の2第3項及び札幌市区民センター条例第13条第1項の規定に基づく指定管理者として、札幌市藤野地区センターの管理運営を行っている。
決 算 (令和3年度)	収 入 33,255,920円 支 出 34,790,716円

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

4 選定結果

別紙2のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
貸室事業	有料施設の使用申込・予約受付及び使用の承認又は不承認などを行う。 貸室の種類：ホール（300人収容）、会議室（2室）、和室（3室）、実習室（1室）
区民講座の実施	施設の設置目的に合致し、市民の教養の向上促進等のため各種講座（年間10講座程度、1講座当たり4～8回程度）を行う。 ①健康づくり講座、②一般教養・趣味の企画講座、③ICT講座、④札幌市との連携講座、⑤夏・冬休み子ども向け講座など
地域住民の交流等を目的とした事業	施設の設置目的に合致し、幅広い地域住民の交流等を目的とした事業やボランティア性の高い事業を実施する。 ①藤野地区センター文化祭、②ふじの・ときめき音楽まつり、③各種スポーツ大会、④地域小学校の生活科授業の受け入れ、⑤子ども一日司書体験（図書室事業）など
施設活用事業	地域の憩いの場の創出のため、空き室等の有効活用事業（無料）を実施する。 ①囲碁・将棋、②ファミリー向け卓球・バドミントン、③卓球・バドミントン・バレーボール・ミニバレー・ゲートボール、④学習室
図書室業務	図書の貸出・返却処理、予約、リクエスト受付、書架整理、利用者登録等に関する業務を行う。
物的管理	施設・設備等の維持管理に関する業務を行う。 ①清掃業務、②警備業務、③設備運転・保守・管理・点検業務、④修繕、⑤除排雪業務
自主事業	自動販売機の設置

6 収支計画

（単位：千円）

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
施設総収入	35,177	35,180	35,180	35,200	35,250	175,987
指定管理業務に係る収入	35,077	35,080	35,080	35,100	35,150	175,487
指定管理費	29,020	29,020	29,020	29,020	29,020	145,100
利用料金	5,500	5,500	5,500	5,510	5,550	27,560
その他の収入	557	560	560	570	580	2,827
自主事業等収入 （うち指定管理業務充充分）	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)	500 (500)
施設総支出	34,698	34,830	35,040	35,070	35,130	174,768
指定管理業務に係る支出	34,698	34,830	35,040	35,070	35,130	174,768
自主事業等支出	0	0	0	0	0	0
利益還元	0	0	0	0	0	0
収支の差額	479	350	140	130	120	1,219

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。